

Ⅸ 西五反田事業部 事業計画

令和4年度

1 西五反田総務部 事業計画

1、事業概要

新型コロナ禍、未だ長期戦の構えを前提として、ご入居者のご利用者、ご家族が快適で「安心」「継続」して利用し続けることができる環境の整備を進めます。

また、高齢者等複合施設としてのBCP（事業継続計画）作成を品川区と連携し進めるとともに、大崎第一地区の拠点施設として近隣と連携し、防災・防犯の強化と美化活動に努めます。地域共生を視野に高齢者のみならず、多世代に対応する施設づくりを進めます。

2、基本方針

- (1) 各種法令を遵守し、各事業所の安定運営と効率化の支援を行います。
- (2) 地域・町会と感染予防対策・防災防犯・美化活動での連携を強化します。
- (3) 将来を担う次世代の人材確保のため、中長期的な職員共育に努めます。

3、令和4年度 重点目標

- (1) 施設部、在宅部の目標達成とコロナ対策を含む感染予防を支援します。
- (2) E S向上委員会で職場環境改善と福利厚生向上を協議実行します。
- (3) 海外技能実習生受入れにともなう仕事面・生活面の相談支援を行います
- (4) 長期修繕計画の策定を関係先（設計事務所他）と協議を進めます。
- (5) 優先度に従った計画的な設備更新を管理会社と協議して行います。
- (6) 地域・町会と連携し感染対策と災害犯罪等に強い施設運営を目指します。
- (7) 各事業所と連携して採用活動を行い、教育育成と定着率向上を目指します。
- (8) 外壁工事改修中、入居者・利用者・職員・地域住民の安全対策に努めます。
- (9) 施設部・在宅部の請求業務を横断的に対応できる組織体制にします。

4、令和4年度事業計画

(1) 稼働率目標の達成支援

全体会議にて施設部、在宅部の課題を共有し、稼働率と収入と支出の最適化、職員定着のための支援を行います。

(2) 環境整備と健康管理

- ①産業医と連携して事業所内定期巡回を行い安全な職場環境を整備し、感染リスクのある場所は早期に是正できるようにします。
- ②法令にもとづく衛生委員会を開催し、労働安全や労災防止、リスク管理の改善活動を行います。産業医面談を適宜行えるよう医師と連携します。
- ③定期健診、夜勤者健診、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック、従業員意識調査を周知徹底し、身体と心の健康管理、感染予防に努めます。
- ④引き続き事務所内レイアウトの効率的な配置を検討し移設を進めます。

(3) 建物設備・備品の更新と館内環境美化の整備

- ①開設18年目を迎え、新たに長期修繕計画の協議を関係先と進めます。
- ②夏季の猛暑（冷房）と冬季の感染対策（湿度管理）に備え、経年劣化した空調設備の更新に向けて、関係先と協議し予算編成を進めます。
- ③ケアホーム専有部・共用部の生活環境向上のため、館内美化を推進すると

ともに、1階ロビー共用部他、来館者（面会家族）への心地よい空間を提供するため、環境整備と室礼の充実に取り組みます。

(4) 地域との連携

近隣町会である西五反田谷山会を中心に、感染対策に重点を置きながら、地域防災・防犯体制の整備と地域美化活動に積極的に参加します。

(5) 採用活動と育成

①各事業所の人員配置動向を捉え、新卒者、中途入社、学生アルバイト、障がい者等の適切な採用を行います。

②組織力強化のため多職種連携と部門間連携を行い、多機能職員の育成を進めます。

③海外技能実習生のための職場内環境整備を行います。

(6) 食事・栄養部門の支援

業務直営化と再加熱カート導入にともなう職員シフト配置の検証と、経年劣化した厨房機器の更新を計画的に行います。

(7) 経理請求業務の再編

施設部・在宅部の国保連請求・入居者・利用者請求業務の効率化と内部統制を目的として、横断的に対応できる組織体制へ移行します。

(8) 各種文書の保存期限確認と棚卸しを行い、効率的な倉庫の活用を行います。

5、会議・委員会・プロジェクト・ミーティング

第1水曜 施設全体会議、人権擁護委員会、感染症予防委員会、ES向上委員会、在宅部管理者会議、衛生管理委員会

第2水曜 入居調整会議、施設部会議、施設部リーダー会議、身体拘束防止委員会、事故対策委員会、食事業務改善PJ、感染対策委員会

第3水曜 防災防犯委員会、苦情解決サービス向上委員会、在宅会議、給食委員会

第4水曜 研修委員会、共育委員会、OJT推進分科会、さくらクラブ推進委員会、総務会議、イベント委員会、西五通信ミーティング

隔月 西五反田谷山町会各会議（執行部会 班長会 防災部会）

6、その他

4月 入社式

5月 交通安全週間旗振り（地域安全）

7月 谷山会合同夏まつり（地域開故事業）谷山会区民まつり（地域連携）

9月 職員健診（福利厚生）防災訓練（地域防災）交通安全旗振り（地域安全）

10月 入社式、谷山会ハロウィンまつり（地域連携）

11月 大崎地区共同防火訓練（地域防災）

12月 谷山会夜間地域パトロール（地域防犯・地域美化）

1月 ストレスチェック（職場環境）

2月 谷山会餅つき・防災訓練（地域連携）従業員意識調査（職場環境）
深夜従事者健診（福利厚生）

毎月 うさぎカフェ

外部 大崎第一支え愛活動会議、品川ボランティアセンター・かもめ工房及び芸術者協会との連携、地域貢献制度の推進

2 ケアホーム西五反田 事業計画

1、事業概要

社会情勢が変化する中においても、介護を必要とする高齢者を対象に、自分らしい生活を送っていただけるよう、ケアスタッフの生活支援と隣接したやまざきクリニックの連携・協力のもと必要なケアを提供いたします。

(定員81名)

2、基本サービス方針

- (1) 関連部署の連携を強化し、ご入居者、ご家族のニーズに沿ったサービス計画を策定し実践します。自立支援に注力し元気になる施設を目指すことで、ご入居者、ご家族がともに満足できるケアを提供します。
- (2) 品川区、南大井事業部との連携を強め、地域と連携した防災・防犯体制を整備し、地域に根差した施設を目指します。
- (3) 新型コロナ禍にあっても、ご家族の思いを大切にし、職員がご家族と連携を密にしていくことで、ご入居者、ご家族共に安心して最期まで過ごすことができる施設を目指します。
- (4) 就労環境改善への取り組みを続け、職員が納得、満足した仕事ができ、働き続けたいと思える職場を目指します。
- (5) 新型コロナ禍、感染症に速やかに対応し、感染症に強い施設運営を目指し、利用者が安心、安全に必要なサービスを安定的・継続的に受けられる体制作りを進めます。

3、令和4年度重点目標

(1) ご入居者、ご家族の満足度向上

- ①ご入居者の状況や要望をしっかりと把握し業務に反映することで、その希望に沿った生活支援を各フロアが考え、ご入居者の生活がより充実したものになるよう努めます。
- ②ご入居者、ご家族が安心して生活できる介護環境を提供するため、現在使用しているICTが適切かつ有効に使用できるよう努めます。
- ③ケアホームの各専門職の協働により、ご入居者の生活がより良いものになるよう、多職種間の連携を図ります。
- ④新型コロナウイルス感染対策について、施設側からの適宜情報発信をし、情報共有を図ると共に、入居者、ご家族の意向を確認しつつ、入居者の状況も共有できるようコミュニケーションを図ります。
- ⑤感染対応による制約の中でも、季節を感じられる室礼、また行事の実施に取り組めます。

(2) 職員の満足度向上

- ①働き方改革関連法に基づいたワークライフバランスを実現します。
- ②ICT機器を活用することで職員間の情報共有を速やかに行い、連携を図ることで、より適切な判断、フォローしあえる体制作りにつなげます。また、相互支援による業務の負担軽減と、「ケアコール回数の可視化による職員移動負担軽減」等適正な人員配置の見直しにより、偏りのない介護の提供体制を

目指します。

- ③海外からの技能実習生の受け入れに引き続き取り組み、今後も継続して技能実習生を積極的に受け入れると共に、日本で働く特定技能実習生の受け入れにも取り組みます。
- ④元気な時から利用するさくらハイツと介護が必要になってから利用するケアホームの両施設を職員が兼務することで、高齢者の生活支援に対する理解を深め、状況に合った生活支援ができる職員の育成につなげます。
- ⑤職員が所属するフロアの運営を理解し、他フロアの情報を共有連携し強化することで、各フロアの運営改善、安定した運営につながる体制作りを目指します。

(3) 収益に合った施設運営

- ①フロア年間平均95%の稼働率を維持し、計画通りの収支を目指します。
- ②稼働率に基づいた人員配置の見直しを行い、適正配置を進めます。
- ③収益に即した中長期的な修繕、必要となる経費の計画的な運用を目指します。

4、令和4年度サービス計画

(1) ご入居者、ご家族の満足度向上

- ①ご入居者の希望に沿った生活支援を各フロアが考え、運営に取り組みます。
面会制限等がある中でも、ご入居者の情報を電話や手紙で共有し、家族のご意見を伺い、ご入居者にとってよりよい生活の支援を目指します。
- ②ICTの活用により必要な時に速やかに、適宜支援できる支援体制を目指し、ICTを正しく、有効に利用できるよう職員の理解を深めます。
- ③各専門職の情報共有、協働により、ご入居者の生活上の問題解決、全般に係る支援内容をより適切なものになるよう、多職種間の連携を深めます。
- ④ご入居者とご家族が安全に接する機会を持てるように、感染状況に配慮しつつ、安全な面会の機会を確保できるよう、面会体制を整えます。面会以外でも、ご家族が入居者の生活の様子を知ることができるよう、ICTを活用し新たな方法を用いた報告を検討します。
- ⑤感染対策に配慮しながら、制約のある生活の中においても、季節のイベントや行事を行い、参加可能な方法を考え活動の機会を提供することで、ご入居者の楽しみにつなげます。

(2) 職員の満足度向上

- ①職員が皆、休暇取得しやすい環境を目指し、リフレッシュ休暇等の取得を促進し、しっかり働きしっかり休むことのできる体制を作ります。
- ②ICT機器の活用することで職員間の情報共有や連携を図ることで、入居者にとってより適切な判断や、職員同士のフォローしあえる体制により、業務の負担を軽減し、ケアサポートソリューションの業務分析による適正な人員配置や、データに基づく業務配分の見直しにより、勤務者の業務に偏りのない介護の提供体制を目指します。
- ③技能実習生の受け入れに引き続き取り組み、フロアを活性化すると共に、技能実習生の受け入れの経験を活かし、日本で働き続けることを希望している特定技能実習生の受け入れにも取り組みます。
- ④自立型、介護型の施設を兼務し、自立した高齢者支援と要介護者の高齢者支

援について高齢期をとおして理解することで、高齢期の生活支援に対する理解を深め、入居者の状況により合った生活支援ができる職員の育成につなげます。

- ⑤職員自らが所属するフロアの運営に参加し、また、他フロアとの情報共有により、施設部の所属員として各フロア、施設全体の安定した運営につながる応援体制作りを目指します。

(3) 収益に合った施設運営

- ①毎月第一水曜日に入居調整会議を開催し各フロア、各部門責任者と施設全体の入居状況、入退去の情報共有を行います。また必要に応じ入居調整会議を開催、またはメール等で情報共有し、早期入居に努めます。
- ②空室の適正な運用を図るため、入居希望者を確保し、適宜、在宅介護支援事業所、医療機関等への待機者状況の情報を共有します。
- ③各フロアの介護状況に即した職員配置数の適正化を進めます。
- ④経費の計画的な運用を行い、有効に活用することで経営安定につなげます。
- ⑤現状の加算体制を維持するために、加算要件を満たしているか運営状況を随時確認します。

5、職員配置

- (1) 1. 5対1の人員配置を基準とします。
- (2) 各フロアとも日勤帯8名、夜勤職員2名を基準配置とし、状況に応じフロアの介護度や特性を加味した人員配置を行います。
- (3) 人員配置表

種別	配置数	常勤換算	基準配置	備考(資格等)
施設長	1	1	1(兼務可)	介護支援専門員
生活相談員	1	1	1(兼務可)	社会福祉士
介護職員	59	52	38	介護福祉士、ヘルパー2級
看護師	14	8	3	正看護師
栄養士	1	1	1	栄養士
ケアマネジャー	1	1	1	介護支援専門員

6、研修計画

- (1) 研修委員会による介護技術研修(随時)
- (2) 全部門を対象とした法定研修(毎月)
- (3) 社内初任者、現任者研修(随時)
- (4) 外部講師による人権擁護、接遇研修(年2回)
- (5) その他、オンライン研修、必要に応じ東京都や品川区の主催する研修

7、会議

第1水曜日	全体会議、人権擁護委員会、感染症予防委員会
第2水曜日	入居調整会議、施設部全体会議、施設部L会議、身体拘束防止委員会、事故対策委員会、感染対策委員会、
第3水曜日	防災防犯委員会、苦情解決・サービス向上委員会、給食委員会、
第4水曜日	研修委員会、共育委員会、イベント委員会
月1回	各フロア会議

3 さくらハイツ西五反田 事業計画

1、事業概要

社会情勢が変化する中においても、自立した高齢者を対象に一人暮らしなどの不安をできるだけ解消し、安心して暮らせる住まいです。バリアフリーを基本とした設計による各住戸をはじめ、食堂、娯楽室などの共用施設のご利用により、高齢期の生き生きした暮らしをサポートします。(定員43名)

2、基本サービス方針

- (1) ご入居者一人ひとりの生活を尊重し、ご入居者自らが生活の主体者として過ごせる様、個々の状況に合った支援を行います。
- (2) 心身の状態に変化が生じて、安心して住み続けられるサービス提供を目指します。
- (3) 入居者が安心した生活を継続できるよう、安定した施設運営に努めます。

3、令和4年度重点目標

- (1) ご入居者の心身状況を把握し、個々の状況に合わせた適切な生活支援に努めます。
- (2) ご入居者の健康保持・増進のための介護予防及び疾病予防に努めます。
- (3) さくらハイツでの生活の継続のため、在宅部門との連携を図ります。
- (4) さくらハイツのご入居者が、介護が必要になっても安全な環境で住み続けられるように、ケアホームへの移り住みに関わる支援を施設部全体として行います。
- (5) 施設の安定的稼働の維持を目指します。
- (6) 共同生活の中においても、ご入居者が自らの身を守れるよう新型コロナに関する情報を提供し、ご入居者の感染症への対応力強化を目指し、利用者が必要なサービスを利用しながら安心して住み続けられる環境づくりに努めます。

4、令和4年度サービス計画

- (1) 日々の生活支援を通じて、ご入居者とコミュニケーションを図り、個々の心身の状況、状態の変化の把握に努め、職員間で情報共有を図ることで、速やかに適切な生活支援ができるように努めます。また、適時個別面談、必要時にはご家族面談を実施し、ご本人の意向を尊重した安心できる生活の支援に努めます。
- (2) 新型コロナ禍においても、感染予防に努めながら、さくらハイツ独自の介護予防プログラムとしての「いきいきクラブ」体操・散策・脳トレを継続し、周囲の感染状況に留意しながら外出の機会が減りがちなご入居者に散歩等を通じて、健康維持支援に努めます。
- (3) 介護保険サービス等の支援を必要とするご入居者に対し、介護が必要になっても、さくらハイツでの生活が継続できるよう、速やかに介護保険の申請につなげ、速やかにサービス利用につなげられるよう、カンファレンスや担当者会議などへの積極的な参加を通して関係部門との連携を強化します。

- (4) 施設部全体としてさくらハイツのご入居者が介護になっても安心して生活できるよう、また、ケアホームへの移り住みができるように、ケアホーム、さくらハイツ兼務の職員を配置し、自立した高齢者の生活への理解を深め、支援に携わることでより適切な支援が行えるよう努めます。移り住みに関わる適切な支援を行います。
- (5) 満室での稼働を目指し、空室が生じた際は、早期入居につなげられるよう、1年に一度、入居登録者募集を実施し、登録者名簿を作成すると共に適切な名簿管理を行います。また、空室に関しては、速やかに意向を確認し入居登録者の円滑な入居、居室の有効活用につなげます。
- (6) 年間をとおり感染対策に係る情報提供を随時行い、他部門とも情報共有を図り、安心して生活ができるよう、感染予防の啓蒙を行うと共に共用部の感染対策に努めます。

5、職員配置

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考（資格等）
施設長	1	1	1（兼務可）	介護支援専門員
相談員	1	1	1（兼務可）	社会福祉士
介護職	2	2	2	介護福祉士・ヘルパー2級

6、職員研修計画

高齢期のご入居者に適切な対応、支援ができるように、内部研修に参加し、安心して住み続けられる支援を目指します。

- (1) 教育・研修委員会主催による介護技術研修
- (2) 全職員を対象とした法定研修への参加
※身体拘束防止・人権擁護に係る研修、感染予防に係る研修等
- (3) その他 オンライン研修や外部講師を招いての勉強会

7、会議

さくらハイツミーティング	毎月1回
担当者会議・カンファレンス	必要時随時
防災防犯委員会・給食委員会	第3水曜
感染対策委員会	第2水曜
入居者代表運営懇談会	年5回（奇数月）
さくらハイツ運営総懇談会	年1回（7月）
介護の安心基金運営委員会	年1回

4 西五反田在宅サービスセンター 事業計画

1、事業概要

地域にお住いの高齢者が住み慣れた地域での暮らしを続けられるように、「A DLの維持向上」「社会参加」「ご家族の介護負担軽減」のため、入浴や食事を含めた通所によるサービスを提供致します。また、ご家族のための介護者教室や、高齢者のリハビリをサポートする介護予防事業を行っています。自然災害や感染症発生時においてもBCPを策定し、計画に沿って業務継続を行います。

(定員：通所介護35名 認知症対応型通所介護12名)

2、基本サービス方針

- (1) 地域の高齢者のニーズを把握し、一人ひとりにあった質の良いサービスを提供し、「利用者に納得・満足・継続していただける事業所」を目指します。
- (2) 地域の高齢者福祉の拠点として機能できるよう、事業所の体制や他事業所との連携を強化し地域に開かれた事業所を目指します。

3、令和4年度重点目標

地域に貢献する事業所、地域に選ばれる事業所、職員に選ばれる事業所を目指し、組織力強化の仕組み作りを行います。

- (1) エビデンスに基づく自立支援に取り組みます。
- (2) 介護予防の拠点となるよう体制強化を目指します。
- (3) 対応力を強化することで、継続したサービスの提供を目指します。
- (4) 通常対応型通所介護の稼働率90%、認知症対応型通所介護の稼働率60%を目標とします。
- (5) スタッフ教育および資格取得、スキルアップをするため、支援体制の構築を図ります。

4、令和4年度サービス計画

(1) エビデンスに基づく自立支援

- ①ご利用者が維持したい機能、できるようになりたい目標を達成できるような機能訓練を行い、訓練経過を可視化し、ご利用者、ご家族と共に確認・評価・目標再設定を行います。

(2) 介護予防を通し、地域との連携強化

- ①身近でトレーニング、マシンでトレーニング、予防ミニデイの参加者が、更に自身の健康意識を高め継続して参加できるようプログラムの充実を図り、地域高齢者の健康増進につながる支援を行います。
- ②緊急事態の時も、地域の方がフレイル予防につながる取組みを行います。
- ③介護認定を受けた後でも安心して通所介護に移行できるよう、開かれた事業所運営を行います。

(3) 対応力の強化

- ①感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを安定的・継続的に提供できる体制構築に取り組みます。
- ②医療と連携を図り、急変時も迅速な対応ができる体制を整えます。

- ③専門職と連携を図り、生活機能向上に取り組めます。
- ④緊急時にも変わらないサービスを提供できるように、介護職員の全員が全業務を行うことができるOJTに取り組めます。

(4) 収支改善

- ①業務の流れを見直し、ICTを活用することで効率化を図ります。
- ②役割分担を見直し業務改善に取り組めます。
- ③業務改善を労働時間短縮につなげ、超過時間分の支出を30%減(前年度比)にすることを目指します。

(5) スタッフ共育および支援体制

- ①「おもてなし」と「介護保険法に基づく自立支援」を両立できるチーム作りを目指し、研修・勉強会に取り組めます。
- ②介護職員の資格取得のための支援体制を整えます。
- ③専門職の意識を高め、各自がスキルアップできる研修体制を支援します。
- ④職員スキルアップできるようなOJTの仕組み作りに取り組めます。

5、事業内容及び定員、職員人員配置

職種	通常対応型通所介護（35名）			認知症対応型通所介護（12名）		
	配置	常勤換算	基準配置	配置	常勤換算	基準配置
管理者	1	0.5	1	1	0.5	1
生活相談員	4	1.4	1	4	1.3	1
介護職員	17	7.9	5	13	3.0	2
看護職員	2	1.0	1			
機能訓練指導員	6	2.5	2	5	0.5	1

6、研修計画

(1) 全スタッフ対象

- ・職業倫理、法令遵守、接遇マナーの研修を行います。
- ・吐物処理、手洗い方法、感染リスクを下げる対策方法、感染拡大防止策についての研修を行います。
- ・事故対策研修を行います。(入浴、車両)
- ・体の仕組みを知り、体の使い方の研修を行います。
- ・腰痛予防の研修を行います。

(2) 各専門職リーダー対象

- ・リスク管理、苦情解決方法の研修を行います。
- ・在宅部共通勉強会を行います。
- ・面談力アップ研修を行います。

(3) 介護福祉士資格勉強会

- ・個々のスキルアップ目的に介護福祉士資格の勉強会を行い、資格取得を推進します。

7. 会議

(1) 毎月 リーダー会議、フロア会議

(2) 随時 介護職チーム会議、ドライバーチーム会議、ケースカンファレンス、相談員チーム会議、機能訓練士チーム会議

5 西五反田ホームヘルプステーション 事業計画

1、事業概要

地域にお住まいの高齢者が住み慣れた地域での暮らしを続けられるように、「ご本人に寄り添った自立支援」「介護する家族に寄り添った介護軽減支援」「地域でつくる多職種連携の一員としての活動」を介護保険に関する法令の趣旨に従い、訪問介護の役割を果たします。BCPを策定し、自然災害や感染症発生時においても計画に沿って業務を継続します。

2、基本サービス方針

- (1) ご利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じご本人の日常生活を営むことができるようサービスを提供いたします。
- (2) 地域に住まわれている高齢者のニーズを把握して、多職種と連携しながら、訪問介護サービスを提供いたします。

3、令和4年度重点目標

地域に貢献する事業所、地域に選ばれる事業所、職員に選ばれる事業所を目指し、組織力強化の仕組み作りを行います。

- (1) 対応力を強化することで、非常時においても業務継続を目指します。
- (2) 個々のマネージメント力を強化することでチーム力強化を目指します。
- (3) 組織力を強化し、多種多様なニーズに対応できる組織を目指します。
- (4) 安定した稼働率を目指し、訪問回数 12,000 回／年を目標とします。

4、令和4年度サービス計画

(1) 対応力の強化

- ① 感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを安定的・継続的に提供できる体制構築に取り組みます。
- ② 多職種と十分な連携を図り、看取り期への充実した対応、短期間のサービスであっても満足していただける対応ができる組織づくりに取り組みます。

(2) マネージメント力の強化

- ① アセスメント、ケアプランの理解力を高め、実践した介護について正しく評価し、モニタリング結果を的確に伝えることで自立支援につなげる在宅支援を行います。
- ② 働き方の工夫、ICTを活用した業務効率化を図ることで、職員それぞれが自分自身にあったワークスタイルを実践していける環境づくりに取り組みます。
- ③ 個々のマネージメント力を上げることで、緊急事態でもチームバランスを保てるよう、チーム力を強化します。

(3) 組織力強化

- ① 事業所の特色を活かし研修を受け入れ、事業所を広く知っていただくことにより人員確保することを目指します。
- ② 他の事業所で研修することで、介護職の視野を広げ、個々のスキルアップ

に取り組みます。

(4) 安定した稼働率の維持

- ① 自立支援から看取りケアまでの多様なニーズに対応し、サービス件数を確保します。
- ② ICTを活用した業務効率化を図り、収支改善を目指します。

5、職員配置

職種	配置	常勤換算	基準配置	備考
管理者	1	0.5	1	介護福祉士
サービス提供責任者	4	3.8	2.6	介護福祉士
訪問介護員	6	-	2.5	介護福祉士
訪問介護員	7	-		初任者研修修了者

6、研修計画

(1) 全スタッフ対象ヘルパー研修

職業倫理・法令遵守、接遇・マナーを行います。

(2) サービス提供責任者研修

リスクマネジメント、苦情対応方法、コンプライアンス研修を行います。

(3) 在宅部門勉強会

在宅部門合同での法改正や支援目標の考え方等の勉強会を行います。

(4) 介護福祉士、介護支援専門員資格勉強会

ケアプランの理解を深める、正しい情報伝達力をつける目的で勉強会を行い、資格取得を推進します。

7、会議・委員会

ヘルパーステーション	
ヘルパー会議	毎月第4週目
サービス提供者ミーティング	隔週（月2回）
在宅部	
在宅部管理者会議	第1水曜日
在宅部会議	第3水曜日
在宅部感染対策委員会	第2水曜日
在宅部人権擁護委員会	第2水曜日
施設全体	
西五反田複合施設全体会議	第1水曜日
苦情解決・サービス向上委員会	第3水曜日
衛生管理委員会	第1水曜日
感染予防対策委員会	第1水曜日
E S向上委員会	第3水曜日

6 西五反田在宅介護支援センター 事業計画

1、事業概要

社会情勢が変化する中、高齢者が地域で在宅生活を継続するため、①総合的な相談窓口②介護予防マネジメント③包括的・継続マネジメントを実施し、統括地域包括支援センターのサブセンターとしての役割を果たします。

2、基本サービス方針

- (1) 高齢者の介護、生活支援に関する総合的な相談およびサービス調整を行い、利用者に身近なワンストップサービス窓口として機能します。
- (2) 品川区の在宅介護支援センターとして社会資源を活用した総合的なケアマネジメントを提供いたします。
- (3) 高齢者の状況変化に対応した柔軟かつ継続的なサポートを提供いたします。
- (4) 認知症キャラバン、介護予防事業を通して認知症高齢者への理解促進活動や高齢期におけるリスク管理などの啓発・教育活動を行います。

3、令和4年度重点目標

- (1) 地域の介護支援機能の拠点として他事業所と連携を図り、適切なケアマネジメントを行うとともに、地域共生を視野に西五反田における在宅介護支援センターの存在意義および障害併設型在宅介護支援センターの役割について追及します。
- (2) 安定した運営と法令順守に努めます。
- (3) 自部門での教育機能の充実を図り、事業所全体のスキルアップを目指します。

4、令和4年度サービス計画

(1) 地域の高齢者福祉を担う拠点としての機能確立

地域に向けた啓発・教育活動を通して、地域の社会資源の育成・活性化を図ります。認知症サポーター養成講座の開催をオンラインで行うなど、社会情勢に合わせた普及活動に取り組みます。

認知症サポーターレベルアップ研修においては、グループワークを用いて、地域で認知症を支える取り組みについて、参加者とともに考えます。

また、BCP策定の一環として、感染症対策の強化に努めるほか、区の要配慮者支援体制における個別支援計画の作成に取り組みます。

特に、谷山町会においては、町会と協同し地域で支える支援について検討し、個別支援計画作成に役立てます。

(2) 安定した運営と法令順守

コンプライアンスに基づいた業務運営を行います。

ICTの導入により業務の効率化を図ります。効率化によりできた時間を利用し、利用者一人ひとりに今まで以上向き合い、より適切なマネジメントの実施を目指します。

(3) 地域包括システムの推進

住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進します。

西五反田 1 丁目から 8 丁目という限られた地域を支える特性を生かし、細やかな訪問・確認を行い、看取り対応の充実を目指します。

また、地域特性を把握し、この地域の高齢者の抱える生活課題において、課題を抽出し、地域ケア会議において新たな取り組みの提案を行います。

(4) 切れ目ない医療・介護サービスの環境づくり

各種サービスから情報提供される日々の様子や介護支援専門員がモニタリングした生活状況を医療機関と共有することで、本人の生活を中心とした総合的なケアマネジメント立案し、可能な限り住み慣れた我が家で生活ができるよう支援します。

(5) スタッフ教育および支援体制の充実

職員の経験年数またはスキルに応じた研修の受講により、事業所全体のレベルアップを図ります。

事務所内の教育制度の充実により、個別ケースの課題について、話し合い地域全体を支えます。

また、主任介護支援専門員による同行訪問を充実させ、「一人で抱えない」を合言葉に、事業所全体として課題に取り組むことで、一人で対応する不安やストレスを軽減し、スタッフの定着を目指します。

5、研修計画・人材教育

(1) 職員の質の向上のため専門知識の蓄積・育成のための職場内の研修及び介護支援専門員研修・主任介護支援専門員の取得等の研修に積極的に参加します。

(2) 福祉カレッジ、品川区が開催する研修に参加します。

(3) 地区ケア会議・認知症カンファレンス等を通し、地域や多様化する利用者のニーズを把握し資源の開発が行えるように努めます。

(4) 在宅部合同の在宅部門研修に参加します。

(5) 業務内容および目標のマニュアル化を図り、事業所全体で人材育成に取り組めます。

(6) 主任介護支援専門員による同行訪問を実施し、実際の個別ケースにおける相談・助言を行うほか、少人数でのカンファレンスを行いケースの方向性について、皆で検討します。

7 西五反田障害者計画相談支援事業所 事業計画

1、事業概要

高齢化する障害者が地域で在宅生活を継続するにあたり、安心して住み続けられるように、特定相談支援事業所として①基本相談支援②計画相談支援を実施し、地域に根差した支援を目指します。

2、基本サービス方針

- (1) 障害があっても、高齢になっても、住み慣れた我が家で住み慣れた地域で生活が継続できるよう、基幹相談支援センターや地域拠点相談支援センター・医療機関・福祉サービス等と連携を図り、総合的な支援に努めます。
- (2) 在支併設型の特徴を生かし、障害者施策から介護保険への変更をスムーズに行い、本人の生活への不安や変化をできる限り、最小限に抑えられるよう支援します。
- (3) 限られたエリアで運営する特性を生かし、在宅介護支援センターと共働り、潜在ケースに対応いたします。

3、令和4年度重点目標

- (1) 他事業所と連携を図り、地域共生を視野に在支併設型の特定相談支援事業所として、地域に根差します。
- (2) 安定した運営と法令順守に努めます。
- (3) 地域拠点相談支援センターからの引継ぎに加え、新規の利用者にも対応を行い、サービス等利用計画を作成し相談支援事業にスムーズにつなげるよう努めます。

4、令和4年度サービス計画

- (1) 在支併設型の機能確立
在支併設型として、高齢障害、老障介護、難病疾患の方、介護保険2号被保険者の障害者に対応し、介護保険への移行及び介護保険との併用がスムーズに行われることを目指します。
- (2) 安定した運営と法令順守
コンプライアンスに基づいた業務運営を行います。
月々のモニタリングを新規・継続合わせて20件を目標とします。
- (3) 地域包括システムの推進
住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進します。
- (4) スタッフ教育および支援体制の充実
東京都福祉保健局や中部精神保健福祉センターの研修に参加するほか、区内の障害者支援を行う事業所との連絡会や勉強会を通して、自己研鑽に努めます。また、在支で開催する勉強会、地区ケア会議等に参加し、個別ケースの把握を行い、ともに研鑽に努めます。

5、職員配置

(1) 職員配置(1人)

職種	配置数	常勤換算
管理者	1	0.2
相談支援専門員	1	0.8

6、研修計画・人材教育

- (1) 職員の質の向上のため専門知識の蓄積・育成のための相談支援従事者専門研修・精神障害計画相談支援事業者等養成研修等に積極的に参加します。
- (2) 福祉カレッジ、品川区が開催する研修に参加します。
- (3) 「相談支援部会」「品川区精神連絡会」等の会議に参加します。